

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年 6月29日 |
| 【会社名】 | マーチャント・バンカーズ株式会社 |
| 【英訳名】 | MBK Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長兼CEO 一木 茂 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号 |
| 【電話番号】 | (03)5224-4900(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役CFO兼財務経理部長 宮毛 忠相 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号 |
| 【電話番号】 | (03)5224-4900(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役CFO兼財務経理部長 宮毛 忠相 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

当社は、平成27年6月25日開催の第91回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

1. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

当社の資本金の額2,765,732,924円のうち334,761,955円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を2,430,970,969円とする。

(2) 資本金の額の減少の内容

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行いません。減少する資本金の額全額を資本の欠損填補に充当する。

(3) 資本金の額の減少の効力発生日

平成27年8月1日(予定)

2. 準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

当社の資本準備金の額20,849,811円を全額減少し、その他資本剰余金に振り替えることとする。

(2) 減少する利益準備金の額

当社の利益準備金の額20,140,658円を全額減少し、繰越利益剰余金に振り替えることとする。

(3) 準備金の額の減少の効力発生日

平成27年8月1日(予定)

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記の効力が生じた後のその他資本剰余金355,611,766円全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当する。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 355,611,766円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 355,611,766円

第2号議案 定款一部変更の件

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開に備えるため、当社定款第2条(目的)につきまして、事業目的を一部追加する。

また、平成27年5月1日に施行された改正会社法において、定款の定めにより業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、取締役及び監査役の責任免除に関する定めを一部変更する。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、一木茂、宮毛忠相、副島良太及び窪田一貴の4氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、鈴木昌也氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、藤野文晤氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) (注)3 | 反対(個) (注)3 | 棄権(個) (注)3 | 可決要件 | 決議の結果 (賛成の割合) (注)3 |
|-------|---------------|---------------|---------------|------|--------------------------|
| 第1号議案 | 171,116 | 924 | - | (注)1 | 可決(96.92%) |
| 第2号議案 | 171,533 | 507 | - | (注)1 | 可決(97.16%) |
| 第3号議案 | | | | (注)2 | |
| 一木 茂 | 171,183 | 857 | - | | 可決(96.96%) |
| 宮毛忠相 | 171,185 | 855 | - | | 可決(96.96%) |
| 副島良太 | 171,225 | 815 | - | | 可決(96.98%) |
| 窪田一貴 | 171,225 | 815 | - | | 可決(96.98%) |
| 第4号議案 | | | | (注)2 | |
| 鈴木昌也 | 171,524 | 516 | - | | 可決(97.15%) |
| 第5号議案 | | | | (注)2 | |
| 藤野文昭 | 171,491 | 594 | - | | 可決(97.13%) |

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 賛成、反対及び棄権の個数は、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示を確認できた議決権の数であります。また、賛成の割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、前記の賛成の個数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上